

# 平成30年7月豪雨に係る政府の対応等について

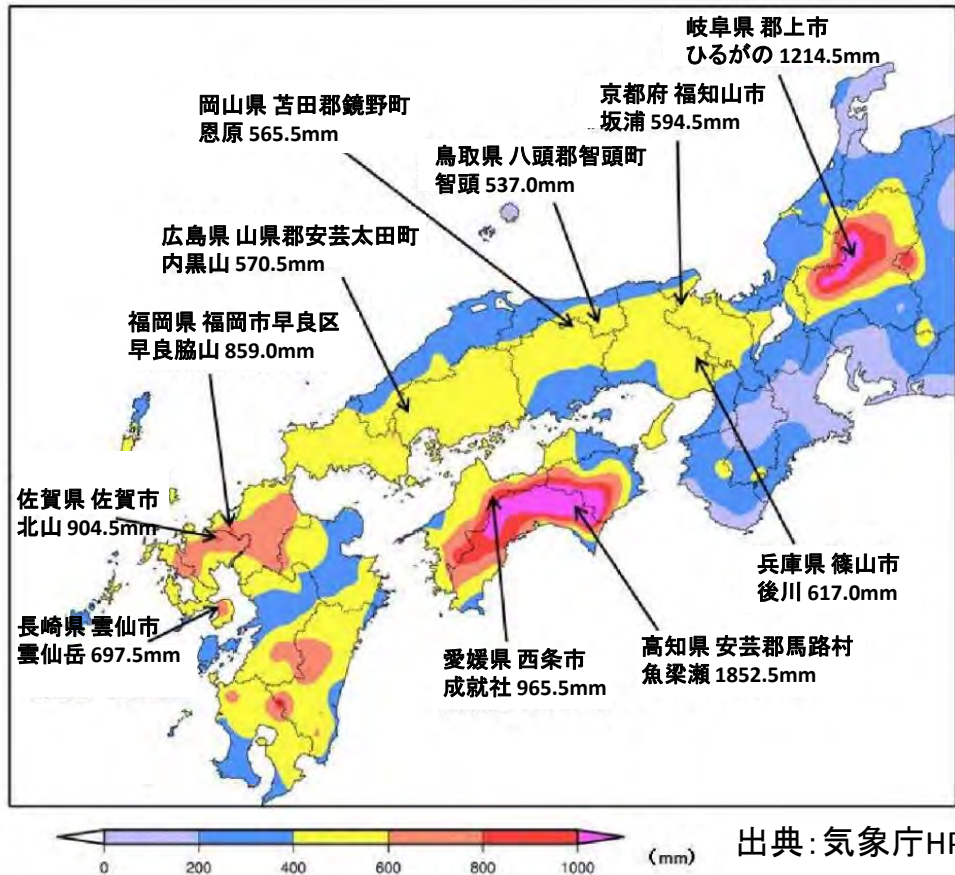


平成30年10月11日  
内閣府政策統括官(防災担当)

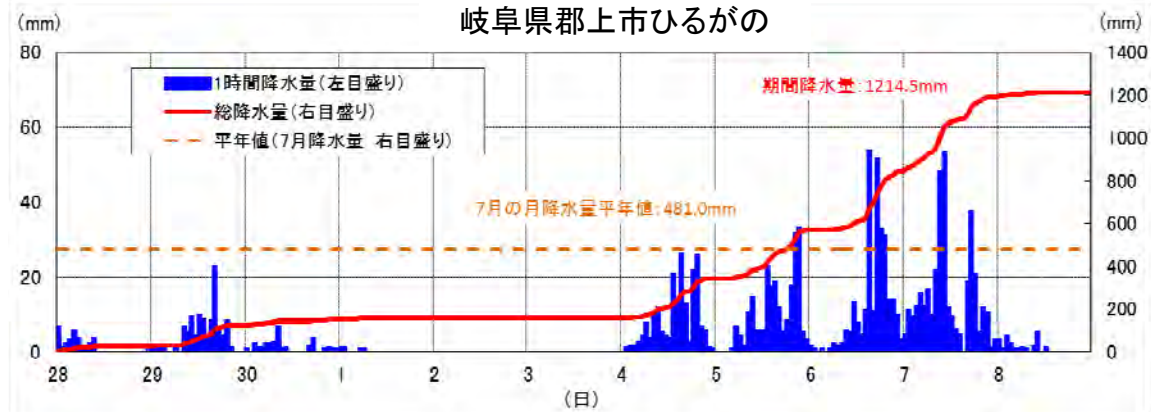
# 平成30年7月豪雨(概要)

- 6月28日から7月8日にかけて、前線や台風第7号の影響により、日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続け、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となった。
- 総降水量が四国地方で1800ミリ、東海地方で1200ミリを超えるところがあるなど、7月の月降水量平年値の2～4倍となる大雨となったところがあった。また、九州北部から北海道にかけての多くの観測地点で24、48、72時間降水量の値が観測史上第1位となるなど、広い範囲における長時間の記録的な大雨となった。この大雨について、岐阜県、京都府、兵庫県、岡山県、鳥取県、広島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県の1府10県に特別警報が発表された。

期間降水量分布図 (6月28日0時～7月8日24時)



降水量時系列図 (6月28日0時～7月8日24時)



主な期間降水量 (6月28日0時～7月8日24時)

都道府県	市町村	地点名(よみ)	降水量
			(mm)
高知県	安芸郡馬路村	魚梁瀬(ヤナセ)	1852.5
徳島県	那賀郡那賀町	木頭(キトウ)	1365.5
岐阜県	郡上市	ひるがの	1214.5
長野県	木曾郡王滝村	御嶽山(オンタケサン)	1111.5
宮崎県	えびの市	えびの	995.5 <sup>1</sup>

# 平成30年7月豪雨 被害状況(人的被害、物的被害)

○西日本を中心に、10月9日時点で死者行方不明者232名、重傷者109名の人的被害のほか、住家の全壊6,695棟、床上浸水8,640棟の多数の被害が発生。

○電気、水道等のライフラインへの被害のほか、道路、鉄道等の交通インフラにも甚大な被害。住民生活や中小企業、農林漁業や観光業等の経済活動にも大きな影響を及ぼした。

## ○人的被害(平成30年10月9日現在)

都道府県名	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者
岡山県	61名	3名	9名	152名
広島県	109名	5名	49名	89名
愛媛県	29名		29名	6名
その他	25名		22名	68名
合計	224名	8名	109名	315名

## ○住家被害(平成30年10月9日現在)

都道府県名	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水
岡山県	4,822	3,081	1,108	2,921	6,035
広島県	1,085	3,258	1,996	3,234	5,603
愛媛県	632	3,212	92	360	2,692
その他	156	1,168	511	2,125	7,246
合計	6,695棟	10,719棟	3,707棟	8,640棟	21,576棟

## ○ライフライン被害

	最大戸数	復旧状況
電力	約80,000戸	7月13日復旧(住民が居住する地域)
水道	263,593戸	8月13日復旧(家屋等損壊地域を除く)



# 平成30年7月豪雨(被害状況)

国土交通省提供写真を含む

岡山県倉敷市真備町



広島県呉市安浦町



広島県安芸郡坂町(水尻地区)  
広島呉道路

愛媛県宇和島市吉田町周辺





# 災害発生時における政府の応急対応

## 災害発生

### 災害情報の受信・連絡

- 24時間体制
- 非常参集要員及び各省庁に一斉連絡

緊急参集チーム(関係省庁局長級)による事態把握、初動対応集約・調整等  
被害状況、対応状況等の情報収集・集約(内閣官房及び関係省庁連絡員と協力して)

### 概括的な被害情報として

- ・画像情報(ヘリコプター、監視カメラ等)
- ・関係省庁、公共機関の第一次情報 等

### 情報収集(被害状況、対応状況)

- 関係省庁、公共機関の情報収集・集約
- 政府内の情報配信・共有
- 情報先遣チーム派遣

### 要員参集

当面、本部設置は必要ない状況

### 被害規模の把握

本部設置を協議すべき状況

### 関係閣僚緊急協議による対処方針協議等

### 情報集約及び応急対策調整

- 関係省庁災害対策会議の開催
- 各省庁応急対策の調整
- 政府調査団派遣の調整
- 現地災害対策室の運営 等

### 非常災害対策本部設置

本部長: 防災担当大臣  
設置場所: 内閣府  
事務局: 内閣府  
本部の運営  
・各省庁の対策とりまとめ、総合調整  
・政府調査団派遣の調整  
・現地災害対策本部の運営 等

### 臨時閣議による本部設置

### 緊急災害対策本部設置

本部長: 内閣総理大臣  
設置場所: 官邸  
事務局: 官邸及び内閣府  
本部の運営  
・各省庁の対策とりまとめ、総合調整  
・政府調査団派遣の調整  
・現地災害対策本部の運営 等

# 平成30年7月豪雨への対応(初動期)

## 官邸、内閣府の対応

## 気象庁の情報発表等

## 被害情報 (消防庁等)

7月2日

13:30  
平成30年西日本の大雨と台風第7号に関する  
関係省庁災害警戒会議

7月5日

15:30  
低気圧と梅雨前線による大雨に係る  
関係省庁災害警戒会議

14:00 記者会見

7/5 9:00時点 死者1名  
7/5 14:00時点 死者1名

7月6日

13:58 官邸連絡室設置

10:30 記者会見

※特別警報の発表可能性に言及

7/6 7:00時点 死者2名

14:30  
低気圧と梅雨前線による大雨に係る  
関係省庁災害対策会議

大雨特別警報発表

17:10 福岡、佐賀、長崎

19:39 岡山

19:40 広島、鳥取

22:50 兵庫、京都

7/6 14:00時点  
死者3名、行方不明者2名

7月7日

9:00 関係省庁局長級会議

※以後、随時開催

10:00 関係閣僚会議

10:20 官邸対策室設置

12:00 広島県庁に向け内閣府情報先遣チームが出発

12:30 岡山県庁に向け内閣府情報先遣チームが出発

大雨特別警報発表

12:50 岐阜

7/7 3:00時点  
倉敷市内で破堤等の情報  
7/7 7:00時点  
死者4名、行方不明者7名

現地情報の収集、報告

16:55 岡山県庁に内閣府情報先遣チーム到着

政府内部で協議

20:30 広島県庁に内閣府情報先遣チーム到着

7月8日

8:00 非常災害対策本部設置

9:00 第1回非常災害対策本部会議

11:20 愛媛県庁に向け内閣府情報先遣チームが出発

大雨特別警報発表

5:50 高知、愛媛

7/7 14:30時点  
死者8名、行方不明者25名

14:30 愛媛県庁に内閣府情報先遣チーム到着

7/8 6:00時点  
死者44名、行方不明者21名  
※この他、連絡がとれない者20名

7月8日にかけて更に6回の記者会見を実施

# 平成30年7月豪雨への対応①

<7月5日>

気象庁会見(8日頃にかけての大雨について)、関係省庁災害警戒会議

<7月6日>

気象庁会見(特別警報発表の可能性)(以後、7月8日にかけて更に6回の記者会見を実施)

官房長官指示発出、関係省庁災害対策会議

広島県が広島市、安芸郡坂町に災害救助法の適用を決定(適用日:7月5日)

(9月5日時点で、11府県110市町村に適用)

<7月7日>

関係閣僚会議、総理指示発出、内閣府情報先遣チーム派遣(岡山県、広島県)

<7月8日>

非常災害対策本部設置(9/6までに計23回の本部会議開催)

内閣府情報先遣チーム派遣(愛媛県)

広島県が広島市に被災者生活再建支援法の適用を決定(適用日:7月5日)

(9月5日時点で、11府県87市町村に適用)

<7月9日>

小此木防災担当大臣を団長とする政府調査団を派遣(岡山県、広島県)

被災者生活支援チーム設置

<7月10日>

被災者生活支援チームの下に、「平成30年7月豪雨緊急物資調達・輸送チーム」設置

<7月11日>

安倍総理大臣現地視察(岡山県)

<7月12日>

予備費20億円(プッシュ型物資支援の財源)の使用を閣議決定

<7月13日>

安倍総理大臣現地視察(愛媛県)

# 平成30年7月豪雨への対応②

<7月14日>

特定非常災害の指定を閣議決定

風水害として初めての指定

《根拠法》特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律（平成8年法律第85号）  
《指定の効果》行政上の権利利益の満了日の延長／期限内に履行されなかった行政上の義務の履行の免責／法人の破産手続開始の決定の特例／相続の承認又は放棄すべき期間の特例／民事調停法による調停の申立ての手数料の特例

<7月15日>

小此木防災担当大臣による現地視察（広島県）、激甚災害への指定見込の公表（第一弾）

「平成30年7月豪雨災害における被災者支援の取組み」を公表

<7月21日>

安倍総理大臣現地視察（広島県）、激甚災害への指定見込の公表（第二弾）

H29.12の中央防災会議幹事会で決定した運用の改善に基づく  
早期公表

<7月22日>

安倍総理から、被災者の生活再建、生業の復興に向けた対策パッケージを取りまとめるよう指示

<7月24日>

激甚災害(本激)の指定を閣議決定（24日閣議決定、27日公布、施行）

《根拠法》激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（昭和37年法律第150号）  
《指定の効果》公共土木施設、農地等の復旧に係る国庫補助率の嵩上げ／中小企業者への災害復旧貸付に係る特例 等

<7月31日>

小此木防災担当大臣による現地視察（愛媛県）

<8月2日>

「平成30年7月豪雨 生活・生業再建支援パッケージ」決定

<8月3日>

予備費の使用を閣議決定（1,058億円）

<8月5日>

安倍総理大臣現地視察（広島県）



# 平成30年7月豪雨(政府の体制)

- 豪雨被害の拡大を受け、7月8日、災害対策基本法の規定に基づき、「平成30年(2018年)7月豪雨 非常災害対策本部」を設置
- 翌7月9日、内閣総理大臣決定により、内閣官房副長官を長とする「平成30年7月豪雨 被災者生活支援チーム」を設置(※熊本地震と同様)



第1回非常災害対策本部会議(安倍内閣総理大臣出席)  
出典:首相官邸ホームページ

# 平成30年7月豪雨(実動部隊による活動の概要)

○ 甚大な豪雨災害を受け、警察、消防、自衛隊、国土交通省においては全国から部隊を被災地に派遣し、救出救助・捜索活動や二次災害防止活動、生活支援等を実施。

## 警察庁

- ・7/7 警察災害派遣隊の派遣を指示。
- ・41道府県2管区から派遣された隊員延べ約19,400人が岡山、広島、愛媛で活動。(9/15活動終了)

<活動内容>  
救出救助活動、被災地のパトロール、避難所の巡回相談、交通整理等



## 消防庁

- ・7/6以降、広島、岡山、愛媛、高知からの応援要請を受け、緊急消防援助隊が出動。(7/8消防庁長官による出動指示に切替)
- ・1都2府20県から派遣された隊員延べ約15,300人が活動。(7/31活動終了)(岡山、広島、愛媛では延べ約15,200人)

<活動内容>  
救出救助活動、安否確認活動



## 防衛省

- ・7/6以降、京都、高知、福岡、広島、岡山、愛媛、山口、兵庫から災害派遣要請。7/11即応予備自衛官の招集命令。
- ・延べ約858,800人の隊員が活動。(8/18活動終了)

<活動内容>  
救出救助活動、給水支援、入浴支援、給食支援、物資輸送、水防活動、道路啓開、瓦礫処理等



## 国土交通省

- ・7/3以降、TEC-FORCEを全国から派遣。
- ・延べ約10,800人の隊員が活動。(9/21活動終了)

<活動内容>  
緊急排水、道路啓開、土砂撤去、公共土木施設の被災状況調査、二次災害防止のための技術的助言、給水支援、防塵対策等





# 平成30年7月豪雨(現地での活動概要)(生活支援関係)

平成30年(2018年)7月豪雨  
非常災害対策本部

本部長:小此木防災担当大臣  
(内閣府(東京)に設置)

岡山県庁、広島県庁、愛媛県庁、倉敷市役所、宇和島市役所に、  
各本府省庁から計79名の幹部級職員を派遣。

## 岡山県(32名)

- ・審議官級(7名)  
(内閣府、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省)
- ・課長、室長級(25名)  
(内閣府、内閣官房、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省)

## 広島県(29名)

- ・審議官級(7名)  
(内閣府、内閣官房、厚生労働省、経済産業省、環境省)
- ・課長、室長級(22名)  
(内閣府、内閣官房、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省)

## 愛媛県(18名)

- ・審議官級(1名)  
(内閣府)
- ・課長、室長級(17名)  
(内閣府、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省)

### 【主な活動概要】

#### ① 避難所の状況把握、運営支援

クーラー設置、船舶利用 等

#### ② 物資調達、供給の調整

食料、水の配送、iPadによるニーズ把握 等

#### ③ 災害廃棄物の処理

自衛隊による支援の調整 等

#### ④ 家屋に流入した土砂等の処理

行程表の作成支援、複数事業の一体的な運用 等

#### ⑤ ライフラインの復旧

厚労省、経産省、防衛省、国交省、県、事業者等の間での水道の迅速な復旧に向けた調整等

#### ⑥ 住まいの確保

被害認定調査への支援、仮設住宅の建設に向けた調整 等

#### ⑦ 人的支援

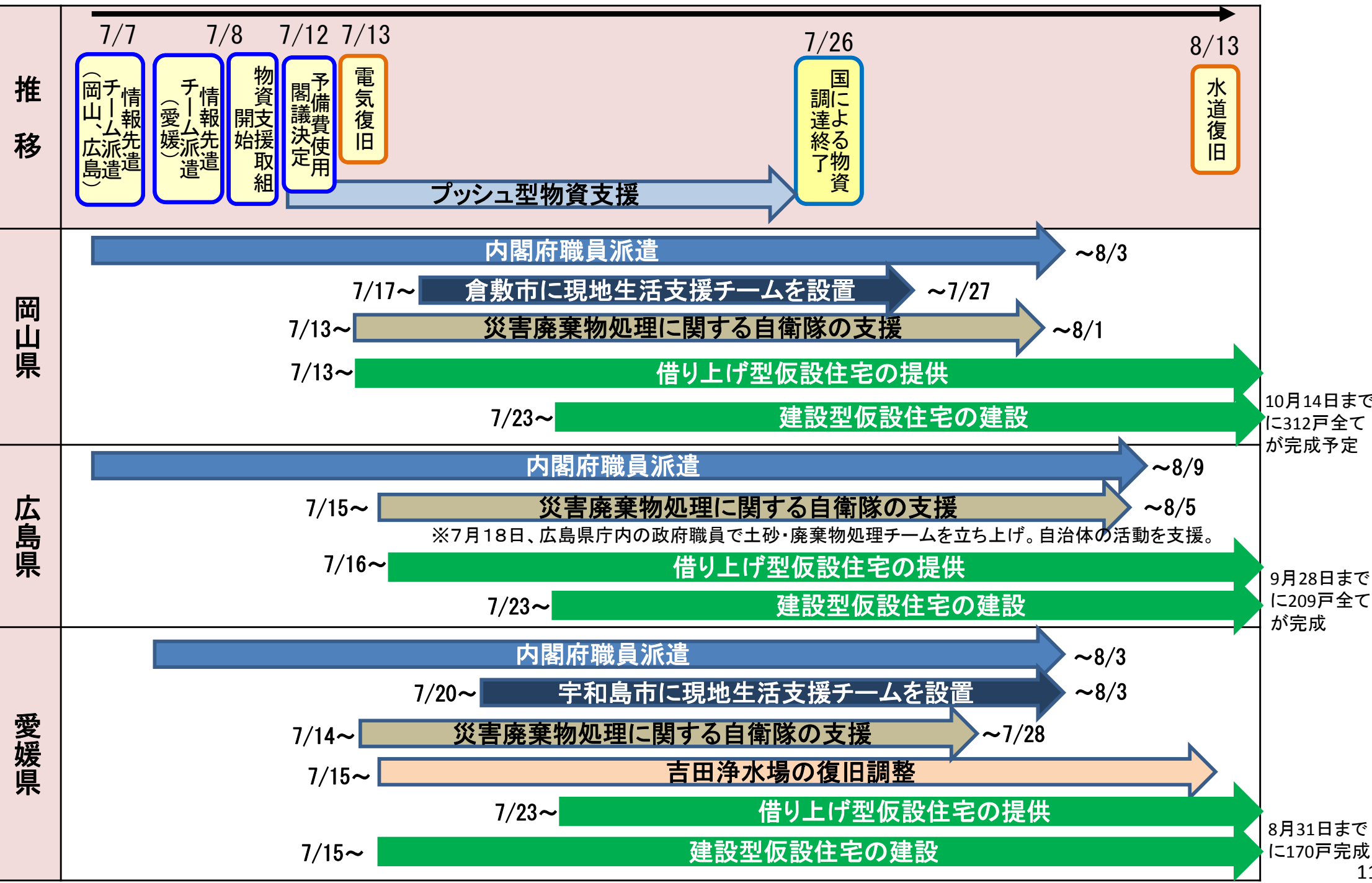
対口支援の調整 等

#### ⑧ 二次災害防止

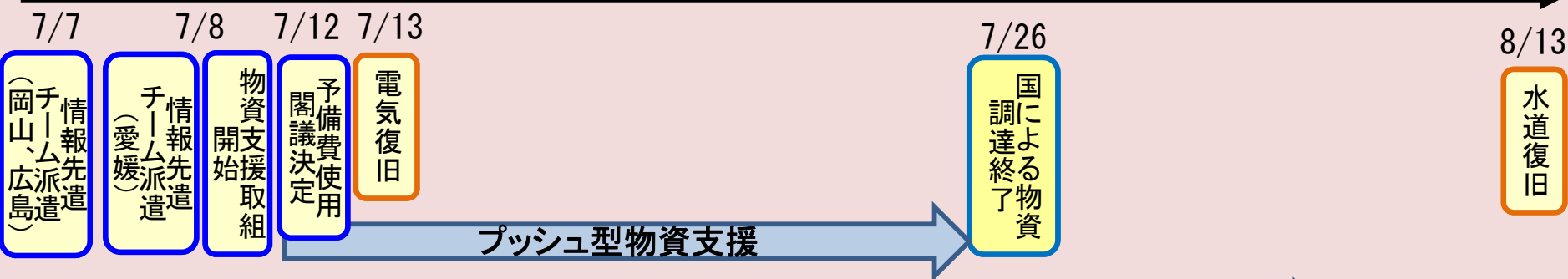
国、県による二次災害防止のための対応の調整 等



# 平成30年7月豪雨(現地の時系列活動状況)(生活支援関係)



推移



10月14日までに312戸全てが完成予定

9月28日までに209戸全てが完成

8月31日までに170戸完成

# 平成28年熊本地震の教訓(初動対応検証レポート等)を受けて、 平成30年7月豪雨で取られた主な対応

熊本地震の教訓	平成30年7月豪雨での対応
政府全体として、支援策の企画・調整等の司令塔機能を担う体制(東京)を速やかに稼働【レポート6(1)】	杉田内閣官房副長官を長とする、平成30年7月豪雨被災者生活支援チームを開催
災害に応じた現地対策本部への迅速な幹部職員の派遣【レポート3(1)】	広島県庁、岡山県庁、愛媛県庁に本府省から審議官級を含む幹部職員を派遣
被災市町村へのリエゾンの派遣【レポート3(2)】	倉敷市役所、宇和島市役所に、本府省からも幹部級を派遣した、生活支援チームを設置
プッシュ型の物資輸送を熊本地震で初めて本格的に実施し、自治体の負担を軽減し、被災者に安心感【レポート5(1)】	熊本地震以来となるプッシュ型物資支援を実施し、被災自治体の負担を軽減
物資のニーズ把握、調達・配送チェックのためにタブレットを活用したシステムを導入【レポート5(2)】	一部の避難所等において、タブレットを活用したシステムを導入 ※システム稼働まで時間を要し、活用が十分ではなかったことは引き続き課題
物資調達・輸送について、迅速な意思決定ができるよう、体制づくり【レポート5(2)】	「緊急物資調達・輸送チーム」を内閣府に置き、関係省庁、事業者が一体となった体制を整備

※今後、検証チームで取り扱う個別事項においても、熊本地震の教訓との関係は議論予定